

# イオン島原店存続へ



イオン島原店は1万m<sup>2</sup>規制はないが、たて道で敷地が分断されている現状

## 時代背景：コンパクトな街へ

### ：まちづくり三法の見直し（2006）

車社会になって、街はどんどん郊外に広がるようになりました。田んぼの真ん中に大型ショッピングセンターが出来て、街なかの商店も吸収され空洞化が進みました。街が拡大すると、周辺までインフラ（道路水道ガスなど）整備が必要となり、それは全て行政コスト。青森市では雪掻きの費用が10倍に跳ね上がったそうです。

企業は勝手に店を作るが周辺整備は全て行政にかかるてくる。これでは行政（国）はもちません。

大型店の郊外進出に制限（1万m<sup>2</sup>を超える売場面積の店は郊外には建てられない。など。）をかける法改正をしました。いわゆるコンパクトなまちづくりへの転換です。言い換えればそれまでは大型郊外店にとってお得な条件だったわけです。2006年から07年にかけて大型郊外店ラッシュがありました。法改正施行前に駆け込んだというわけです。

島原でも三会地区にゆめタウンが、駆け込もうとして失敗しました。法改正から施行までの猶予期間は本来、既に計画中のものまでは許容するという意味であって、法改正後、慌てて駆け込むのは無理があったようです。

大型店としては、法改正後どのように展開するのがいいのか。（今となっては違法である）郊外大型店舗を既得権益として最大限利用するか、行政に歩調を合わせ人口を街なかに誘導するコンパクトなまちづくりの中核を担うか。

今日、大型ショッピングセンターと商店街は共存するのが常識です。現イオン島原店はユニードとしてスタートし（ダイエーを経て）今に至っています。まさに島原の中心街の中核をなすショッピングセンターとして今日まで地域に貢献し、共存繁栄してきました。

島原商店街連盟は大局を見て、「イオン存続！」を訴えました（2017）。